

芦刈市長に対する辞職勧告決議を可決！

平成 29 年第 3 回（9 月）定例会において、芦刈市長に対し辞職勧告決議を提出、賛成多数によりこれを可決しました。

芦刈市長に対する辞職勧告決議

6 月定例会最終日、問責決議が全会一致で可決され、その後議会は 9 月定例会において反省された市長の姿勢に注目し、新たな方針が出されることを期待した。

しかし、9 月定例会直前の 8 月 25 日に不条理にも突然、副市長を解職する行動に出られ、さらに教育長をも辞めさせようとした。

市長は、8 月 31 日の議会初日、問責決議及び副市長解職等に対する行政報告を行なったが、自己中心的で、あまりに稚拙な報告内容にあきれた次第である。

今議会において提案されている市長給料削減案は否決され、学校給食専門委員や行革推進委員の予算案も削減され、原案否決された。

これまで否決された、意図不明な機構改革案などの議案の数々について、市長は原因究明されたことがあるのか問いたい。なぜなら市長原案は、市長自らの安易な思い付きであり、庁舎内部で十分に協議されたものではなく、熟慮に欠けた、独りよがりの提案ばかりだからである。

議会では市長に対し、辞職勧告決議か不信任決議か、会派代表者会の中で連日協議を重ねてきた。太宰府市制始まって以来の出来事を市民はマスコミ報道の情報しかないこと、これまでの原因が市長の資質に欠ける点が大きく、わかりにくいということ、不信任決議後、議会解散の流れになった場合、選挙費用をはじめ将来的にも大きな影響を与えてしまうことを憂慮している。それでも、我々議員は一連の経緯を正しく伝えていく努力を行い、全議員一致団結して行動していく決意である。

市長は 6 月議会の問責決議後、本会議場で反省の弁を述べていたにもかかわらず、その後「副市長や部長や部下のせいにするのは言語道断であり、これらのことはまぎれもなく市長の責任である。」という文言は絶対に認められないと発言されたことに、愕然とし、憤りを禁じ得ない。口先だけの反省で、職員に謙虚に歩み寄ろうという姿勢もなく、副市長を解任したことは許し難く、この結果、市政の混乱を招いている市長の責任は極めて重い。

よって、太宰府市議会は芦刈茂市長に対し辞職を勧告し決議するものである。

平成 29 年 9 月 26 日

太 宰 府 市 議 会

市長からの行政報告

9 月定例会において、市長より行政報告がなされ、6 月議会で可決された問責決議に対する見解を述べられた後、2 点について説明されました。

1 点目は、不適切な文書を作成した責任とその監督責任、あるいはその後の一連の経緯について、市長給与の 10% 1 カ月の減給を行うことにより、襟を正し責任をとることとしたこと。

2 点目は、8 月 25 日付で行った副市長の解職について、その理由と経過を説明されました。6 項目の解職理由を挙げられ、「このままでは改革は進まないと考え、副市長を解職することを私が決定しました。」また、『「かえよう太宰府」をかかげ、市長に就任して 2 年と 5 カ月、市役所内の大きな流れの中で、このままでは変わらないと考え、政治生命をかけ今回の決意になった』と述べられました。